

NEW

ネットSOI

Iga City Society of Commerce and Industry



● パソコン経理講習会のご案内 ●

会計ソフトを活用すると、日常の経理が簡単に行えるほか、元帳や決算書等が自動的に作成され、非常に便利です。会計ソフト「弥生会計」を利用した経理講習会を開催致します。「弥生会計」を利用されている方やパソコンでの経理をお考えの方は、ぜひ、この機会にご参加下さい。

年月日	時間	会場	電話番号
平成25年6月19日(水)	13:30~16:30	伊賀市商工会本所 (伊賀市下柘植723-1)	45-2210
平成25年6月20日(木)	13:30~16:30	伊賀市商工会青山支所 (伊賀市阿保570-1)	52-0438

定員 各10名

講師 INO-SUN 井上仁乙氏

受講料 1,500円 (テキスト代)

内容
 ・新規設定・・・会計処理の概要から会社データ作成、基本情報、勘定科目開始残高登録、伝票・帳簿からの取引入力等。
 ・日常処理・・・伝票・帳簿入力から総勘定元帳への転記・バインダ作成・日次月次資料の見方。

その他 パソコンはこちらでご用意致しますのでお気軽にお申し込み下さい。

お申し込み・お問い合わせは、伊賀市商工会 (TEL45-2210) まで!

ビジネスマナー講習会のご案内

ビジネスのさまざまなシーンで求められる接客とマナー全般を指導します。

日時：平成25年6月14日(金) 13:30~16:30

場所：大山田産業振興センター 2階 (伊賀市平田950-1)

内容：マナーの基本、接客対応、電話応対 他

定員：20名

講師：Education TEN 藤原天子氏

受講料：無料



お申し込みは
伊賀市商工会まで
(TEL 45-2210)

専門家派遣制度のご案内

専門家派遣事業は、小規模事業者の皆様の経営・営業・生産・技術など様々な問題解決や新商品開発・新分野進出等の経営革新を支援する制度です。事業所のご要望に応じて登録された各分野の専門家を直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的・実践的な指導やアドバイスをいただく事により課題等の解決を図ります。相談は無料で内容等によっては複数回の派遣も可能です。下記のような場合にご利用ください。

- 新商品開発や新分野進出等による経営革新
- 財務分析等による経営改善のアドバイス
- 店舗レイアウト、チラシや商品のデザイン等
- 特許・商標登録・実用新案等知的財産
- 自動化、省力化等の生産及び作業効率の向上
- ホームページ・インターネット等ITの活用
- 品質管理、ISO等の導入

お申し込み、お問い合わせは商工会本所または最寄りの支所へ

リーガルサポートシステム (企業法務専門支援員制度) のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談 (事業以外の相談も可) まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一金曜日です。(平成24年度は28件の相談がありました。)

次回相談予定日 平成25年6月7日(金) 午前10時~午後4時

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄りの支所まで事前にお申し込みください。

編集・発行: 伊賀市商工会 / 所在地:伊賀市下柘植723-1

TEL 0595(45)2210 FAX 0595(45)5307

自動車税は5月31日までに納めましょう

三重県伊賀県税事務所からのお知らせです。

自動車税は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。金融機関のほか、主なコンビニエンスストアでも納めていただくことができます。仕事等の関係で平日に自動車税を納付できない方も、コンビニエンスストアでは、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。また、納税証明書は車検時に必要ですので、大切に保管してください。

納期限：平成25年5月31日（金）

お問合せ：三重県伊賀県税事務所（TEL 0595-24-8020）



小規模企業者等設備資金貸付制度のご案内

小規模企業者等設備資金貸付制度は小規模企業者等の創業及び、経営基盤の強化に必要な設備の導入促進を図るため設備資金の貸付を行う制度です。ただし、土地・建物は対象となりません。なお、設備貸与（割賦・リース）事業は平成17年度から休止しています。

- 【企業規模】 小規模企業及び創業者（創業しようとする者を含む）
従業員20人以下（商業、サービス業5人以下）
- 【対象設備】 設備機器類（土地、建物を除く）
- 【貸付額】 小規模企業 50万円以上4,000万円以下
創業企業（1年未満） 25万円以上4,000万円以下
（1年以上5年未満） 50万円以上6,000万円以下
- 【貸付率】 設備価格の1/2以内
- 【利子】 無利子
- 【償還期間】 7年（1年据置、6年均等年賦）
- 【連帯保証人】 個人企業 当該企業外部の者2名以上
法人企業 当該企業の代表者1名（役員を含む）、企業外部の者1名以上

※ お問い合わせは、公益財団法人 三重県産業支援センター TEL 059-228-3172 へ

日本政策金融公庫融資制度のご案内

日本政策金融公庫では、金融円滑化法が平成25年3月末で終了した事に伴い認定経営革新等支援機関による経営支援と一体となった中小企業・小規模事業者向け融資制度が創設されました。伊賀市商工会（認定経営革新等支援機関）が必要な事業計画書の作成を支援させていただきます。

●経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）

対象者：社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方

資金用途：運転資金、設備資金

融資限度額：4,800万円

融資期間：運転資金8年以内、設備資金15年以内

●中小企業経営力強化資金

対象者：創業又は経営多角化・事業転換等により新商品の開発等新たな市場の創出・開拓をする方

資金用途：運転資金、設備資金

融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円以内）

融資期間：運転資金5年以内、設備資金15年以内

お問い合わせは伊賀市商工会本所または最寄りの支所までご連絡ください。

中小企業・小規模事業者

経営者が事業計画を策定

伊賀市商工会が
事業計画策定をサポート

公庫において審査、融資を実行

*融資後も、計画の達成状況を確認
*達成に向けた経営支援を実施



次回の 会員一斉訪問実施予定日は **6月4日(火)** です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。4日にお伺いできない場合は7日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所（☎ 45-2210）までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

（平成25年5月1日現在）

日本政策金融公庫	普通貸付	1.95%	↘
	経営改善貸付（無担保・無保証人）	1.55%	↘
三重県融資制度	小規模事業資金（第三者保証不要・別途保証料）	1.75%	→
商工貯蓄共済制度	一般（保証料不要）	1.675%~2.075%	→
	保証協会保証付（別途保証料）	1.55%	→